

請 求 書

公職選挙法第 49 条第 2 項の規定により、第 51 回衆議院議員総選挙（小選挙区・比例代表）及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第 59 条の 4 第 2 項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所

令和 年 月 日

氏 名

代理記載人となるべき者の氏名

大治町選挙管理委員会
委員長 加藤敏雄 殿

備 考

- 1 氏名欄には、選挙人の氏名を記載すること。
- 2 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。
- 3 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 4 郵便投票等証明書を必ず提示すること。
- 5 「選挙区」又は「比例代表」のいずれか一方のみの投票用紙等を請求する場合には、請求書文本中の請求しないものを抹消すること。